

令和7年度第1回生涯学習推進協議会会議概要

1 開催日時 令和8年1月26日(月) 午前10時半～正午

2 開催場所 成田市役所議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

日暮健会長、井田正道副会長、大徳正博委員、品田等委員

佐久間昇委員、中佐藤一平委員、平野伸一委員、寺尾一彦委員

※欠席 横山里美委員

(市出席者及び事務局)

小泉市長、日暮教育長、藤崎教育部参事、神崎生涯学習課長、

高仲教育総務課長、平野教育総務課総務係長、大川生涯学習課社会教育係長、

松崎生涯学習課文化財係長、幾良生涯学習課主事

4 議事等

(1) 委員長・副委員長の選出について

(2) 第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について

(3) 成田市教育振興基本計画(素案)について

(4) その他

5 会議の内容

(1) 委員長・副委員長の選出について

事務局より、成田市生涯学習推進協議会設置条例等の説明を行い、互選により日暮委員を会長、井田委員を副会長として選出。

(2) 第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について

事務局より、第3次成田市生涯学習推進計画の主な事業の進捗状況及び施策ごとの重点目標の結果について、次のとおり説明および質疑応答を行った。

<事務局説明>

それでは、私から「議事1 第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」をご説明させていただきます。資料の2をご覧ください。

内容の分量が多いことから、実績については主な事業に絞ってご説明させていただきます。なお、実績値は、令和6年度の数値を追加しております。

まず、A3の資料、1ページの「第3次成田市生涯学習推進計画進捗状況一覧」をご覧ください。

本計画は、4つの基本施策と取組事業を設けて、それぞれに主な実施事業と施策ごとの重点目標を設定しております。

まず、基本施策1「学びのきっかけとなる機会の提供」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

こちらは、令和5年度に比べると参加者が増加した講座等が多く見られました。
主な事業をご説明いたします。

1の「生涯大学校管理運営事業」では、社会環境の変化に適応できるよう幅広い分野にわたる学習の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりを促進するとともに、学習成果を地域社会の様々な活動の中で生かせるまちづくりを目指し、60歳以上の市民を対象とした「生涯大学院」を運営しております。令和6年度の入学者までは3年制で、令和7年度より2年制となりました。近年はコロナ禍の影響や定年延長などで入学者が減っていましたが、令和6年度は、66人の入学者があり、令和5年度より13人増加いたしました。また、教養講座では本市ALTの協力を得て、英会話講座を取り入れるなど国際都市成田にふさわしい特色ある授業を行いました。

3の「明治大学・成田社会人大学運営事業」では、高まる市民の学習ニーズに対応するため、明治大学と連携し、18歳以上を対象とする講座を開設しております。

令和6年度は、国際社会課程と現代時事課程の2課程でそれぞれ10回の講義を開催しました。実績としましては、国際社会課程が37人、現代時事課程が43人、合計80人となり、こちらも令和5年度より増加しています。また、明治大学駿河台キャンパスでの2課程合同のフィールドワークも実施することができました。なお、令和6年度より各講義1回から受講できるスポット受講や高校生の無料体験受講を実施し、より多くの世代が受講しやすい環境を整えております。

続きまして、2ページの中段をご覧ください。

③「成田の歴史文化を学ぶ機会の充実」の1、「文化財保護啓発事業」では、成田の歴史や文化財に関する講演等の開催を行うとともに、文化財を認知していただくための啓発用印刷物の作成等を行っております。史跡めぐり、博物館めぐり、歴史講演会を実施し、参加者数は延べ353名となっており、令和5年度より増加しています。

続きまして、2ページ下段をご覧ください。

施策2「学校・家庭・地域が連携した体制の構築」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

①「地域ぐるみで子どもを育む体制づくり」の1、「放課後子ども教室推進事業」をご覧ください。放課後や週末等に小学校の余裕教室や校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域や国際医療福祉大学などの参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行っております。実績値は、その活動に取り組んでいただくボランティア数としておりますが、令和6年度は、1,471人となり、コロナ禍以降着実に増加しております。令和元年度の実績値は、1,167人となっておりますので、ボランティア活動もコロナ前より増加し、事業の取組が地域に浸透してきたと考えております。

さらに、②「地域で学校を支援する体制づくり」の1、「学校支援地域本部事業」につきましても、令和6年度はコーディネーターも19人に増え、地域の支援体制が整ってきたと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

施策3「様々な体験活動の充実」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

①「青少年の体験学習環境の整備」の1、「青少年健全育成事業」をご覧ください。地域における青少年活動を活発にし、青少年の健全育成を図るため、青少年育成活動の

支援などを行っております。令和6年度は、各団体として活発に事業を実施し、青少年相談員連絡協議会において、コロナ禍で一時休止しておりましたオールナイトハイクを実施することができ、128人の中学生にご参加いただきました。

続きまして、3の「青少年劇場開催事業」をご覧ください。小中学生を含む青少年の情操教育の一環として芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術への関心を高める事を目的として、中学校への巡回公演と小学生・一般向けの公演を行っております。令和6年度は、中学生向け公演として各中学校にて楽団「アンサンブル・ブルースカイ」によるアンサンブル、小学生・一般向け公演として成田市文化芸術センターにて、楽団「成田エアポートシンフォニーオーケストラ」による演奏を行いました。小学生・一般向け公演については、例年、国際文化会館にて1日1回公演としていますが、1回きりの公演では、演目に関心をもっても予定を合わせにくく、複数回公演とすることで芸術鑑賞の機会を増やせるものと考え、文化芸術センターへ会場を変更し、4回の公演を行っております。

続きまして、3ページの下段をご覧ください。

施策4「学んだことを生かせる機会の充実」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

こちらの施策は、学んだことを生かしていくための様々な交流活動等を展開しており、1の「生涯大学校管理運営事業」では、令和6年度は生涯大学院の学生が公津の杜小学校へ出向き、児童に「昔の遊びの体験教室」のボランティアを行っており、地域での交流やその他のボランティア活動へのきっかけとなっています。

以上が、主な事業の進捗状況となります。

続きまして、A4の資料3の「第3次成田市生涯学習推進計画 重点目標進捗状況一覧」をご覧ください。

施策ごとに重点目標を設定しており、令和6年度の実績を記載しております。

それぞれの施策に対して、2つまたは1つの重点目標をコロナ禍前の令和元年の実績値を元に設定しているため、ほとんどの指標が目標値に届かない状況となっております。

基本施策1の指標名、「学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数」は、目標値500人に対して実績は260人。指標名、「情報発信サイトのアクセス数」は目標値20,000回に対して、実績値は28,770回となりました。

生涯学習講演会の参加者数につきましては、目標値に届いてはませんが、令和元年度の実績が261人ですので、ここ3年間は横ばいとなっております。

情報発信サイト「まなび&ボランティアサイト」につきましては、令和5年2月にサイトのリニューアルを行い、スマートフォンからでも閲覧しやすくなり、SNSとの連携も可能になったことから、順調にアクセス数が増加しております。

続きまして、施策2の指標、「家庭教育学級参加者数」は、目標値10,700人に対して、実績値は5,041人。基本指標、「学校支援のための地域コーディネーター数」は目標値29人に対して、実績値は19人となりました。

家庭教育学級につきましては、市立保育園で開設できなかったことなどから、目標値に大きく及びませんでした。幼稚園・保育園9学級、小中義務教育学校で31学級を開設することができました。開設できなかった保育園等の家庭教育をフォローするため令和6年度は、例年の家庭教育・地域力向上講演会に加え、幼児・保護者向けの家庭

教育講演会「プッピーズと親子で歌おう」を開催し、179人の親子の参加がありました。

続きまして、基本施策3の指標、「こども体験学習セミナー参加者数」は目標値300人に対して、実績値は151人。基本指標、「体験形式の図書館講座の参加者数」は目標値72人に対して、実績値は61人となりました。

公民館における「こども体験学習セミナー」の高学年向け「なりた冒険塾」では、企画会議がスムーズに進んだため会議回数が減少し、それに伴い参加者数が減少した結果となりました。

続きまして、基本施策4の指標、「生涯大学院生及び卒業生との連携事業参加者数」は目標値100人に対して、実績は36人となり、令和元年の実績と同数となります。令和6年度は、生涯大学院生36人が参加し、公津の杜小学校の1年生と昔の遊びを通して交流することができました。

このように、イベントの数や参加者数は回復してきておりますが、学びのニーズが多様化したことやコロナ禍を経て社会環境が変わってきたことにより、ほとんど事業で目標値には及びませんでした。

なお、こちらの結果につきましては、明日開催いたします、「成田市教育委員会会議定例会」におきましても報告することとしております。

以上で、「議事1 第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」のご説明とさせていただきます。

<質疑応答>

寺尾委員：生涯大学校管理運営事業について、新しく英会話の授業を始められたとのことだったが、この他に学生のニーズに合わせた授業は行われているのか。また、生涯大学院生及び卒業生との連携事業の数が令和5年度と比べて若干増えているが、どのようなことが要因であると考えているか。

事務局：授業の内容については、アンケート調査を行うことで、学生のニーズを把握しています。また、授業内容についてだけでなく、令和7年度から、修業年限を3年制から2年制に変更するなど、市民の皆様が参加しやすい環境を整えています。また、生涯大学院生及び卒業生との連携事業の参加者数が増えていることについては、コロナ禍があけて、徐々に市民の皆様の生涯学習活動が戻ってきたことが要因であると考えています。

中佐藤委員：男女共同参画講座開催事業について、他の事業はコロナ禍があけて、参加人数が増えているが、当事業に関しては、参加人数が減少している。どのようなことが原因だと考えるか。

事務局：男女共同参画講座開催事業については、市民協働課の事業であり、ワークショップやセミナーを開催しています。こちらの事業も、本来であればコロナ禍があけて順調に参加者が伸びてほしいところではありますが、講師の先生やテーマによって市民の興味・関心が変わり、参加者の人数に差が出ているのではないかと考えます。また、冬場の行事となると足がなかなか遠のいてしまうというように、季節や天候の状況も関わってきていると考えます。

品田委員：こども体験学習セミナー参加者数について、「令和6年度は高学年の部の企画会議がスムーズに進んだため会議回数が減少し、人数が減った」との記載があるが、高学年の部の企画会議はどのような議題で会議を行ったのか。

事務局：こども体験学習セミナー・なりた冒険塾ということで、14名の子ども達の参加がありました。市の子ども会にも協力をいただき、子ども達のリーダー養成を目的として行っています。会議では、どのような活動をしていきたいか、当日に向けてどのような準備をしていこうかという話し合いを行っているが、子ども達に活発に意見を出していただいたため、会議が円滑に進み、当初予定していた2回の会議が1回で済みました。実際に行っている内容については、フィールドワークやフリーテーマ等、アウトドアの活動が多くなっています。子ども達が自分たちでどのような活動をするかについて、7回会議を行っています。

品田委員：中学年の部や低学年の部もあるのか。

事務局：低学年の部があり、紙飛行機づくりやアイスクリームづくり、リースづくりなど、主に親子での体験学習セミナーを行っています。

佐久間委員：生涯学習の推進には、施設の整備が大事な課題だと考える。ただ、現状をみると、公民館や図書館などの老朽化がかなり進んでおり、利用方法や時間帯、申込の方法等、困っていることがあるのではないかと思う。施設の再建築の話も聞こえてくるが、その話し合いがどのようなところで、どのような形ですすんでいるのか教えていただきたい。

事務局：現在、赤坂センター地区に所在する中央公民館及び図書館は老朽化が進んでいるため、その建て替えも視野に入れた、複合施設の整備を検討しております。

企画政策課を主管課とし、今年度は施設のコンセプトや導入機能等を定める、基本構想の策定に着手しております。策定にあたっては、庁内の検討委員会において部局横断的な議論を重ねており、計画の具体化に向けて着実に進めているところです。

(3) 成田市教育振興基本計画の策定について

事務局より、成田市教育振興基本計画の策定について、次のとおり説明および質疑応答を行った。

<事務局説明>

それでは、成田市教育振興基本計画の素案についてご説明いたします。

現在、本市では、本年度末をもって計画期間が終了となる「成田市学校教育振興基本計画」及び「成田市生涯学習推進計画」を統合し、教育分野に関する施策を総合かつ体系的に進めていくことを目的とした「成田市教育振興基本計画」の策定を進めております。

本計画の策定に当たりましては、庁内の関係部署で構成する庁内委員会で全庁的な検討を進めるとともに、外部の有識者を含む成田市教育振興基本計画策定委員会において協議を重ねまして、まとまりました素案について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、資料「成田市教育大綱 成田市教育振興基本計画 素案」の5ページをご覧ください。

「第1章 教育大綱について」でございます。本市における教育大綱の位置づけは、これまでと変わらず、本市の教育が目指す基本的な方針として策定するものですが、教育大綱を策定した平成28年6月から約10年が経過していることから、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の学校教育と生涯学習推進の方向性を定める指針とするため、教育大綱の内容についても、新たに策定する教育振興基本計画と合わせて見直しを図ることいたしました。

また、教育大綱の基本理念につきましては、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め「未来へつなぐ 誰もが自分らしく 共に学び 共に活躍できるまち 成田」としております。

次に、6ページをご覧ください。

今回の教育大綱より、各事業の取組の位置づけが分かりやすくなるよう、8つの基本目標の上位に、目標間の横断的な視点として新たに3つの基本方向を設けております。

次に、9ページをご覧ください。

第2章は、教育振興基本計画の策定趣旨や計画の位置づけなどについてでございます。次期計画では、教育デジタルトランスフォーメーションの推進など時代の変化に応じた教育を推進するとともに、教育基本法の理念等に定める、時代の変化の中でも変わらない不易の要素として、これまでの良い取組は継続して行うといった考えのもと、施策の展開を図ります。

次に、12ページをご覧ください。

第3章は、教育・生涯学習を取り巻く現状でございます。第3章では、国・県の動向や統計からみる成田市の現状、現行計画の評価を記載しております。

次に、21ページをご覧ください。

「(2) 現行計画の評価」では、計画指標の達成状況を記載しております。令和7年度目標に対する達成状況の「達成」につきましては目標に対して100パーセント以上の実績をあげたもの、同じく「概ね達成」は80パーセント以上100パーセント未満、「未達成」は80パーセント未満の実績のものとしております。なお、計画の最終年度は令和7年度ですが、年度途中の実績となることから、令和6年度の数値や昨年度実施したアンケート結果を、目標に対する達成状況の数値としております。

22ページの第3次成田市生涯学習推進計画に係る目標に対する達成状況をご覧ください。全7項目中1項目が「達成」、1項目が「概ね達成」、5項目が「未達成」でございました。目標を達成した項目としまして、「基本施策(1) 学びのきっかけとなる機会の提供」の生涯学習推進事業における情報発信サイトのアクセス数では、目標値20,000回に対し、令和6年度の実績が28,770回となりました。達成の主な要因としては、令和6年度にサイトのリニューアルを行い、SNSとの連携やスマートフォンに対応するなど利便性を向上させた結果によるものと考えられます。

次に未達成の主なものとしまして、家庭教育学級参加者数では、目標値 10,700 人に対し、令和 6 年度実績が 5,041 人となりました。本事業は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止して以降、年々参加人数は増えておりますが、コロナ禍前の参加人数にまで回復していない状況です。

次に、23 ページをご覧ください。

本計画の検討における基礎資料とすることを目的に実施しましたアンケート調査について説明いたします。

まず、調査の概要ですが、令和 6 年度に市内公立の小中義務教育学校の児童生徒及びその保護者、教職員に向けたアンケート調査を実施したほか、公民館などの生涯学習施設利用者や、幼稚園・保育園の職員、市内の高校・大学に通う学生、学校運営協議会委員など、様々な方から本市の教育に関する意見を伺いました。調査結果は多岐にわたりますので、生涯学習に関わるもので特徴的な結果を抜粋してご説明いたします。

30 ページをご覧ください。

生涯学習施設利用者調査では、市内の公民館やコミュニティセンターなどの利用者から、施設の利用状況や活動のきっかけ、活動の状況などについてお聞きしています。

グラフをご覧ください。市が主催する講座やイベント情報の入手方法について、全体としては「広報なりた」が最も多くなっておりますが、10～30 歳代では「家族や友人・知人からの口コミや SNS」の割合が最も高くなっている一方、「市の公式 LINE や Facebook など」と答えた割合がゼロとなっております。また「入手したことはない」と答えた割合も他の年代に比べて高くなっているなど、若い世代に対する効果的な情報提供の手法について検証する余地があると考えられます。

次に、33 ページをご覧ください。

学校運営協議会委員を対象とした調査では、学校教育における、学校、教育、地域の役割などについてお聞きしています。上段のグラフをご覧ください。地域・交流連携については、地域が学校活動に協力できていると回答した割合が、他の項目に比べて高くなっています。次に、下段のグラフをご覧ください。生活については、〔1) 子どもたちは、あいさつがしっかりできている〕では「あてはまる」が 54.2%と、他の項目に比べて高くなっています。

次に、35 ページをご覧ください。

同一の質問に対する調査間の比較におきまして、今後、市民の生涯学習活動を活性化するために大切だと思ふことについては、〔保護者〕〔生涯学習施設利用者〕〔高校大学生〕いずれも「誰でも参加できる講座や教室の充実」の割合が最も高く、次いで「講座の情報提供など、参加に向けたきっかけづくり」となっています。

次に、38 ページをご覧ください。

第 4 章は、成田市が目指すこれからの教育・生涯学習の姿でございます。今回の計画策定では、本市の教育振興に関して基本となる方向性を示すものとして、教育大綱と教育振興基本計画を共に定めることとしました。また、本計画の基本理念・基本方向・基本目標についても、本市の教育行政を推進するための基本指針として、教育大綱と同一の内容としております。

次に 40 ページをご覧ください。

第 5 章 施策の展開でございます。こちらは基本目標・基本施策ごとに現状と課題を踏まえたうえで、今後の方向性を記載し、主な取組事項を説明する形式としております。

なお、複数目標に該当する事業や取組については、関連事業として記載しております。

それでは、基本目標ごとにご説明いたします。

基本方向1の基本目標(1)は「多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する」でございます。個別最適な学びと多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる教育環境の整備を図るため、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」など5つの施策を設定しました。

次に48ページをご覧ください。

基本目標(2)は、「伝統・文化の理解と国際性を育む」でございます。これまでも本市において力を入れてきた、国際性を育む教育や伝統・文化についての教育を推進する2つの施策を設定しました。

次に、52ページをご覧ください。

基本目標(3)は、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」でございます。こちらでは、ウェルビーイングの観点から、子どもたち一人ひとりが、それぞれ幸せや生きがいを感じ、他者との協調や自己肯定感を育むことのできるよう、心の教育・道徳教育の充実や人権教育の推進など、3つの施策を設定しました。

次に、57ページをご覧ください。

基本方向2の基本目標(1)「よりよい教育環境づくりを進める」では、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員には高い資質が求められるとともに、教職員の多忙化が大きな問題となっているため、教職員の働き方改革の推進を基本施策に掲げるなど、6つの施策を設定しました。

次に、67ページをご覧ください。

基本目標(2)は、「多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する」でございます。近年、子どもたちが置かれている家庭状況や学びの環境は多様化しており、すべての子どもが自分らしく学び、安心して成長できるよう、学びのセーフティネットの構築や特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実など、3つの施策を設定しました。

次に、73ページをご覧ください。

基本目標(3)「未来を見据えたICT教育を推進する」では、急速に進展するデジタル社会において、子どもたちが主体的に学び、将来の社会で活躍できる力を育むため、これまでの本市の先進的な取組の流れを引き継ぎ、教育デジタルトランスフォーメーションDXの推進などの施策を設定しました。

次に、76ページをご覧ください。

基本方向3の基本目標(1)「生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する」では、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも主体的に学び、生涯にわたって学びを实践できる環境づくりを推進するため、2つの施策を設定しました。

次に80ページをご覧ください。

基本目標(2)「誰もが学び、活躍できる機会を充実する」では、スポーツや文化活動を含めた多様な学びと交流の機会を広げるとともに、学びの成果を地域活動や社会貢献につなげる環境を整備し、市民一人ひとりが活躍できる機会の充実を図るため、2つの施策を設定しました。

次に84ページをご覧ください。

第6章 計画の推進に向けてでは、本計画の推進体制、計画の進行管理について記載

しております。本計画の進行管理にあたっては、各年度において計画の実施状況について外部の有識者を含めた委員会を組織し点検・評価を行いながら、PDCA サイクルによる効率的な行政運営を目指します。また、計画の中間年度及び最終年度には、各基本施策に定める「指標」に基づき、計画の達成度を評価します。

なお、本計画の素案につきましては、12月15日から1月15日までパブリックコメントを実施いたしました。意見等はございませんでした。

今後の予定でございますが、2月に開催予定の成田市教育振興基本計画策定委員会において改めてご意見をお伺いし、3月の教育委員会会議を経て、年度内に計画を策定する予定でございます。以上で、成田市教育振興基本計画の素案についての説明とさせていただきます。

<質疑応答>

中佐藤委員：4つ質問したい。

1つ目に、市が主催する講座やイベント情報の入手方法の調査について、「市の公式LINEやフェイスブックなど」と答えた割合が若い世代で0となっているようだが、「家族や友人・知人からの口コミやSNS」の項目の「SNS」とは何を指しているのか。また、「市の公式LINEやFacebookなど」とは何を指しているのか。

2つ目に、就学前教育・保育について特に課題と感じていることについて、「支援を要する子ども・保護者への対応が難しいこと」、「保育士等の人材が不足していること」、「子どもたちの基本的な生活習慣が乱れていること」と答えた割合が多くなっているが、保護者へのサポートがあれば、この結果が変わってくるのではないかと。保護者に対して行っている施策があれば教えてほしい。

3つ目に、高校・大学生に対する調査について、平日の放課後に「家でパソコンやスマートフォン、ゲームなどを利用している」という項目が最も多くなっているが、これは趣味で利用しているのか。また、「家でテレビやビデオ、DVDを見ている」という項目は、パソコンやスマートフォンで動画を見ているのとは違うか。

4つ目に、児童生徒が夢や目標を持っているかについて、目標値が増加と書いてあるが、自分の夢や目標があるという回答で持っているという判断なのか、スポーツ選手になりたいというような明確な答えがあって持っているという判断になるのか教えていただきたい。

事務局：1つ目の質問につきまして、「家族や友人・知人からの口コミやSNS」の項目の「SNS」とは、当方の認識といたしましては、市の公式SNSを除いたものと考えています。また、「市の公式LINEやFacebookなど」とは、市の公式LINEやFacebookの他、広報課と担当課それぞれで運用しているXを指しています。

2つ目の質問につきまして、教育の原点は家庭教育と考えておりまして、市といたしましては、現在、家庭教育学級の参加者に伸び悩んでいるところではあります。こちらを充実させていこうと考えています。家庭教育学級のテーマは各学校で考えており、給食の試食など、保護者の方々

が心身ともにリフレッシュできるような講座を開催しています。その他、子育て学習講座や思春期子育て講座では、カウンセラーやインストラクターの先生をお招きし、子育てに関する疑問や悩みを解決しています。また、市内には、3か所のなかよしひろばが設置されており、こちらには保育士も勤務しています。未就学児の保護者や子どもたちの交流拠点の機能と、保護者の相談を受ける機能も併せ持っていますので、こういったところで相談等を承ることもできます。

3つ目の質問につきましては、パソコンやスマートフォン、ゲーム機の利用目的に関しましては、例えば単に動画を見ているものなのか、パソコンを使って趣味に没頭しているのかの区別はつかない状況です。また、スマートフォンで動画を見ている場合は、「パソコンやスマートフォン、ゲーム機などを利用している」の項目となると考えており、「テレビやビデオ、DVD」については、スマートフォン以外のもので視聴していることを想定していますが、捉え方によっては混在している可能性もあります。4つ目の質問につきましては、夢や目標を持っているか否かと伺っているので、具体的に夢の内容については深く掘り下げていません。

大徳委員：学校教育という立場で日頃から考えていることを意見としてお伝えしたい。自分は成田市の中郷地区の出身で、自分の子どもは中郷小学校に通っていたが、6年生に上がるタイミングで、美郷台小学校に統合された。今、自分は下総みどり学園の校長だが、当校は4つの学校が統合され、小学生・中学生と一緒に生活する義務教育学校になった。皆さまご存じのとおり児童数もかなり少なくなっており、430人程度でスタートしたのが、今は330人と、この10年あまりで100人ほど減少している。そんな中で、子ども達がどんどん変わってきており、SNSなどが普及した情報化社会というところで、保護者も変わってきている。そのような中で子どもをどうやって育むかというところで、学校教育だけでは成り立たず、家庭教育や社会教育が重要ではないかと思う。生涯学習というところから高齢者の視点が強く、社会教育というところから青少年の視点が強いという認識でいるが、今の政策を見ていると、社会人から高齢者を対象とするものが多く、子どもを地域で育むという視点が薄いのではないかと感じる。また、市内の子ども体験事業を見ると、市街地で開催しているものが多く、下総や豊住、大栄、遠山地区の子どもを対象とした事業が少ない印象を受ける。今年度、下総地区で、成田市スポーツ・みどり振興財団主催の下総フレンドリーパークを実施した。その際には、下総地区の子どもたちを中心に、沢山の子どもが参加していた。そのような子ども達を対象とした事業を、市の中心部だけでなく、市街地以外の郊外においても、教育委員会や市長部局が主体となり、子どもを真ん中に置くような社会教育の視点で施策を行っていただけるとありがたい。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、開催地域や対象の年齢層にも着目し、事業を進めていきたいと考えています。

(4) その他

事務局より、文化財保存活用地域計画について説明を行ったほか、平野委員から成田市 PTA 連絡協議会の現状についての報告があった。

<事務局説明>

続きまして、「文化財保存活用地域計画について」ご説明させていただきます。

配布しております、資料 5「文化財保存活用地域計画について」をご覧ください。

まず、「概要及び現況」であります、「文化財」は、地域の歴史文化の理解に欠かせないものとして、地域の人々の営みと関わりながら、現代まで受け継がれてきました。

しかしながら、核家族化や少子高齢化、生活圏の拡大や価値観の多様化などが進展することで、地域の連帯感や地域への愛着の希薄化、「文化財」を継承する後継者や担い手不足が全国的に発生しており、文化財の滅失や散逸が懸念されています。

このような中、国では、地域における貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題であると位置づけており、平成 30 年には文化財保護法を改正し、未指定を含めた文化財の保存と活用について定めた「文化財保存活用地域計画」の策定を制度化しております。

この「計画」は、「各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン」に位置付けられるものであり、具体的には、文化財の保存・活用に関して、各市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取り組むを進めることにより、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されていくものとなります。

また、各市町村における文化財行政の取組の方向性を「計画」として対外的に明示するとともに、作成した「計画」を広く周知することで、民間団体等の様々な関係者のみならず、地域住民の方の理解・協力を得ることにより、地域総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となります。

中段の図をご覧ください。

いままでは、指定等に係る文化財を「個別」に保存・活用を図るものでしたが、この計画を作成すると、未指定文化財も含めた地域の文化財の「総合的・一体的」な保存・活用を図っていくこととなります。

次のページをご覧ください。

具体的に計画に盛り込む内容としましては、市の概要、指定や未指定の文化財の概要と特徴、市の歴史文化の特徴、ここは市のオリジナリティーを出すところになります。また、文化財の把握調査の状況、文化財の保存活用に関する課題・方針・措置で、ここは計画の中心となるところです。その他、文化財保存・活用の推進体制などがあります。

「今後の取り組み」であります、本市におきましても、来年度から 2 か年をかけて、この計画を策定することとしており、現在、計画策定に向けた必要な準備を進めており、今月は、文化庁との事前協議を行っております。

今後は、文化財調査官の本市視察、パブリックコメントを経たのち、文化庁の認定に向けた申請期間を含め、令和 8 年度～9 年度の 2 か年での計画策定を予定しており

ます。

なお、計画期間は令和10年度～令和19年度の10年間で想定しており、計画策定後は、様々な方法での情報発信を検討しております。

計画の位置付けとしましては、図に記載されておりますとおり、文化財保護法や、千葉県の文化財保存活用大綱との整合を図るとともに、市の最上位計画である成田市総合計画「NARITA みらいプラン」や、現在策定中の「成田市教育振興基本計画」や、本市の関連計画との整合・連携を図ってまいります。

次のページには、文化財の概要について、裏面のページには、文化財保存活用地域計画策定のスケジュールを記載しております。スケジュールの左上の地域計画策定協議会と記載されているところをご覧ください。計画案の作成については、生涯学習課の方で行っていきませんが、様々なご意見を反映するために、地域計画策定協議会を設立する予定です。構成員としましては、千葉県、文化財に関する団体、文化財所有者、市の関係課などを予定しております。この協議会での会議内容等のとりまとめを行い、最終的に、令和9年12月の文化庁の認定の向け、計画を策定してまいります。

本計画を策定・実行することによりまして、後世への確実な文化財の継承はもとより、地域の文化財、歴史、自然を活用した地域振興などにつなげてまいります。

以上、簡単ではございますが、「文化財保存活用地域計画について」の説明とさせていただきます。

<質疑等なし>

<委員より報告>

平野委員：成田市PTA連絡協議会について報告をさせていただきます。

成田市PTA連絡協議会は、千葉県PTA連絡協議会、印旛郡市PTA連絡協議会に属していたが、先般、理事会で今年度をもつての脱会を決議いただいた。

理由としては、日本PTA全国協議会のほうが少し組織の問題等があったので、千葉県PTA連絡協議会が日本PTA全国協議会を脱会した。さらに、千葉県PTA連絡協議会、印旛郡市PTA連絡協議会として2年間ほど活動に参画した中で、やはり全く地域性がないことや、児童数が減り、保護者の負担が大きくなったという部分から、脱会を決議させていただいた。成田市PTA連絡協議会については、実は、加良部小学校が成田市PTA連絡協議会から脱会している。今後もPTAが必要ないという地域・学校があれば、今後も脱会していくはずだが、それは抗えない考えている。ただ、我々としては、今後も成田市教育委員会の連絡調整機関として活動を続けていきたいと考えている。

6 傍聴
0人